

連載①⑥

数字で掴む自治体の姿 財政規模と財政力



千葉県地方自治研究センター理事長 法政大学法学部教授 **宮崎 伸光**

●財政の規模

私たちは、日常会話の中で「日本で最も大きな市は横浜市」とか、「最も小さな村は青島村」などと自治体の大小を語ることがあります。このとき私たちは、「人口」によって「大小」すなわち自治体の規模を頭に描いています。もちろん、自治体の規模を比べる際の測定単位は他にもあります。たとえば「面積」に着目すれば、最も大きな(広い)自治体は高山市で最も小さな(狭い)自治体は舟橋村(富山県)ということになります。

さて、財政状況に着目したとき、自治体の規模はどのように測定したら良いのでしょうか。財政の比較指標ですから、期間を会計年度すなわち1年間に揃え、その間にどれだけのお金が動くか、ということを見ることとなります。もちろん、歳入

合計および歳出合計やそれぞれの住民1人当たりの決算額、すなわち実績値によって自治体間の比較や当該自治体の経年変化を見ることも可能です。しかし、それでは各年度に特別に発生した財政事情などによる影響を免れません。

ところで、地方交付税については、この連載の⑥と⑦(本誌第7号と第9号)で取り上げました。地方交付税には、国の各省庁が自らは実施できずに自治体の手を借りてその普通会計を通じて実現している政策を確保したうえで、「合理的、且つ、妥当」と総務省が規範的に認める水準について自治体の財源を保障する機能がありました。とすれば、この地方交付税の算定の際に用いられる自治体ごとの規範的水準を出発点として自治体の規模を示すこともできそうです。

地方交付税は、規範的水準すなわち実測値ではなく理論値を基に算定される必要一般財源たる基準財政需要額に対して、実現値ではなく「標準的な状態」で見込むことができる税収等から算定される基準財政収入額で不足する額を地方財政計画に基づいて調整しつつ配分するものです。そこで、この基準財政収入額を適用して、自治体が標準的な状態で収入することが見込める「経常一般財源」の大きさを表すことができます。

【表01】人口および面積による自治体の規模上下5位

住基人口：住民基本台帳人口2015(H27)年1月1日現在
全国平均：特別区を含む全市区町村の平均値

2014(H26)年

	住基人口(人)		面積(km ²)	
上位1位	横浜市	3,722,250	高山市	2,177.61
2位	大阪市	2,670,766	浜松市	1,558.06
3位	名古屋市	2,260,440	日光市	1,449.83
4位	札幌市	1,936,016	北見市	1,427.41
5位	神戸市	1,550,831	静岡市	1,411.90
全国平均		73,651		214.22
下位5位	三島村	375	利島村	4.12
4位	粟島浦村	358	三宅町	4.06
3位	利島村	307	忠岡町	3.97
2位	御蔵島村	298	渡名喜村	3.87
1位	青ヶ島村	167	舟橋村	3.47

●標準財政規模

決算カードには、基準財政収入額と基準財政需要額に並んで標準税収入額等という項目がありますが、これは基準財政収入額

などから計算することができます。

すなわち、基準財政収入額は、標準的な地方税収入の100分の75に地方譲与税等を加えた額として計算されますから、逆に基準財政収入額から地方譲与税等を控除した額に75分の100を乗ずると標準的な地方税収入を得ることができます。標準税収入額等は、この標準的な地方税収入に改めて地方譲与税等を加えた額に他なりません。

自治体が標準的な状態で収入することが見込める「経常一般財源」の合計は、この標準税収入額等に普通地方交付税額および臨時財政対策債発行可能額を加えた金額になります。これは、広義の標準財政規模と呼ばれます。決算カードに記載されている標準財政規模には臨時財政対策債発行可能額が含まれていませんが、その普通地方交付税を補う性質に鑑みると、財政規模の指標としては広義に捉える方が適切です。

あらためて市町村の標準財政規模を整理すると、次のようになります。

標準財政規模 = [基準財政収入額 - {特別とん譲与税 + 自動車重量譲与税 + 航空機燃料譲与税 + 地方揮発油譲与税 (+ 石油ガス譲与税) + 交通安全対策特別交付金} の収入見込額] × 100 ÷ 75 + {特別とん譲与税 + 自動車重量譲与税 + 航空機燃料譲与税 + 地方揮発油譲与税 (+ 石油ガス譲与税) + 交通安全対策特別交付金} の収入見込額 + 普通地方交付税額 + 臨時財政対策債発行可能額

ただし、石油ガス譲与税は指定都市のみです。

この標準財政規模は、地方財政法施行令第13条に規定があります。また、本稿においてこの後取り上げる予定のさまざまな財政指標においても対比の対象として用いられます。

● 財政力指数

標準財政規模は、標準的な地方税収入によって導かれる規範的な指標であることに留意する必要があります。たとえば、人口1人当たりの額を比較したとき、その値が大きい自治体の方が地方交付税措置の対象となる地方債の元利償還金が大きいために、残りの財政にゆとりがなくなる場合も

あります。

また、基準財政収入額が大きくとも、「合理的、且つ、妥当」と総務省が規範的に認める基準財政需要額がそれにも増して大きい場合には、依存財源に頼る部分が残ります。つまり、自前で賄う「財政力」では不足するということです。

この「財政力」は、基準財政収入額と基準財政需要額の比をとることで表すことができます。これを単年度財政力指数と呼びます。すなわち、次のように定式化できます。

単年度財政力指数 = 基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額

ここで、普通地方交付税額の算定原則に立ち返ると（すなわち、調整率を無視すると）

普通地方交付税 ÷ 基準財政需要額 - 基準財政収入額 = 基準財政需要額 - 単年度財政力指数 × 基準財政需要額 = (1 - 単年度財政力指数) × 基準財政需要額

となります。

決算カードに示される財政力指数は、当該年度の2年前からの3年間の単年度財政力指数の平均値で小数点以下2桁で表示されます。

財政力指数 = {(基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額) の3年間平均値}

となりますが、先の式と合わせて見ると、財政力指数が小さくなると普通地方交付税への依存度が高まることがわかります。ただし、財政力指数が1以上の自治体については、総務省が規範的に認める財政需要額を自前で賄えると見なされ、普通地方交付税は交付されません。

もっとも、そうした不交付団体であっても、特別地方交付税の交付対象からは除外されません。

● 実質収支比率

自治体の黒字／赤字を決める指標が実質収支であることは、この連載の前回（本誌第19号）で説明しましたが、この実質収支を当該年度の標準財政規模で除して得られる比率を実質収支比率と呼び、決算カードでは財政力指数の次に記されています。

先にも指摘したことですが、実質収支に見る黒字／赤字はそれぞれ累積黒字／累積赤字とも言えますが、その黒字が続くことは必ずしも自治体の財政政策にとって良いこととは言えません。また、逆に実質収支が赤字であっても、必ずしも悪いと断定できないことには留意が必要です。

夕張市の財政破綻を契機として2007（平成19）年に地方公共団体の財政の健全化に関する法律（地方財政健全化法）が制定されるまでは、この実質収支比率が地方財政再建特別措置法による財政再建団体の準用指定を決める指標でした。すなわち、この実質収支比率がマイナス20パーセントを超える赤字団体（都道府県の場合はマイナス5パーセント）が、準用財政再建団体の指定を受けました。

なお、経験上、この実質収支比率は、3～5パーセント程度の値が望ましいとされています。

●公債費負担比率

決算カードで実質収支比率に続く公債費負担比率は、財政の弾力性を示す指標です。

すでに触れたように、仮に一般財源の規模が外見上大きいとしても、地方債の元利償還金にその多くが充てられる場合は、財政の自由度は狭まり窮屈になります。

公債費負担比率は、次のように計算されます。

公債費負担比率

$$= \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100 (\%)$$

一見してわかるように、この指標では、対比の対象（分母）が規範的な理論値ではありません。

一般に、公債費負担比率は、15パーセントが警戒ライン、

20パーセントが危険ラインとされています。

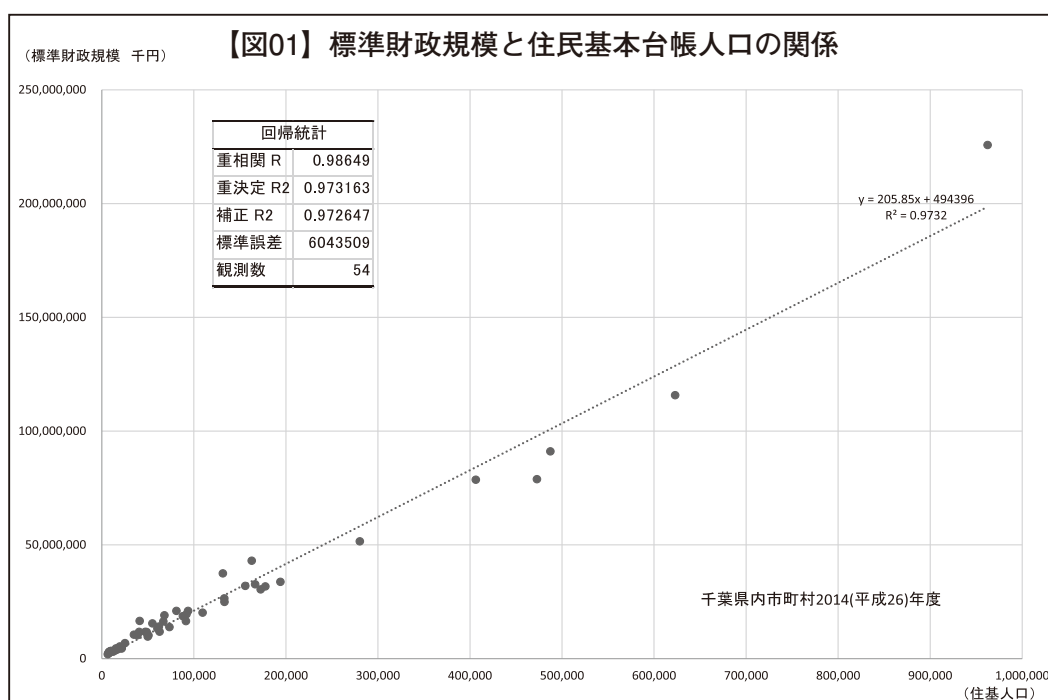
なお、やや似た指標に公債費比率があります。これは、經常一般財源総額に占める公債費の一般財源所要額の割合ですが、その算式は次のとおりです。

公債費比率 = $\frac{\{\text{元利償還金充当一般財源} - (\text{元利償還金へ充当された特定財源} + \text{災害復旧費等として基準財政需要額に算入された公債費})\}}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧費等として基準財政需要額に算入された公債費}} \times 100 (\%)$

こちらの指標も高い値になるほど自由に使える財源の幅が狭まり、財政の弾力性が乏しいことになります。

●千葉県内市町村における財政規模と財政力の状況

千葉県内市町村の2014（平成26）年度時点における標準財政規模（広義：標準財政規模＋臨時財政対策債発行可能額）を大きい順に並べると、千葉市の2,257億6,916万円が群を抜く首位で、船橋市の1,157億7,636万円が2位、そして松戸市、市川市、柏市と続きます。逆に、小さい方からは、神崎町の19億9,967万円が最小、次いで睦沢町の24億293万円、そして御宿町、長柄町、芝山町と続きます。実におよそ113倍もの格差があること

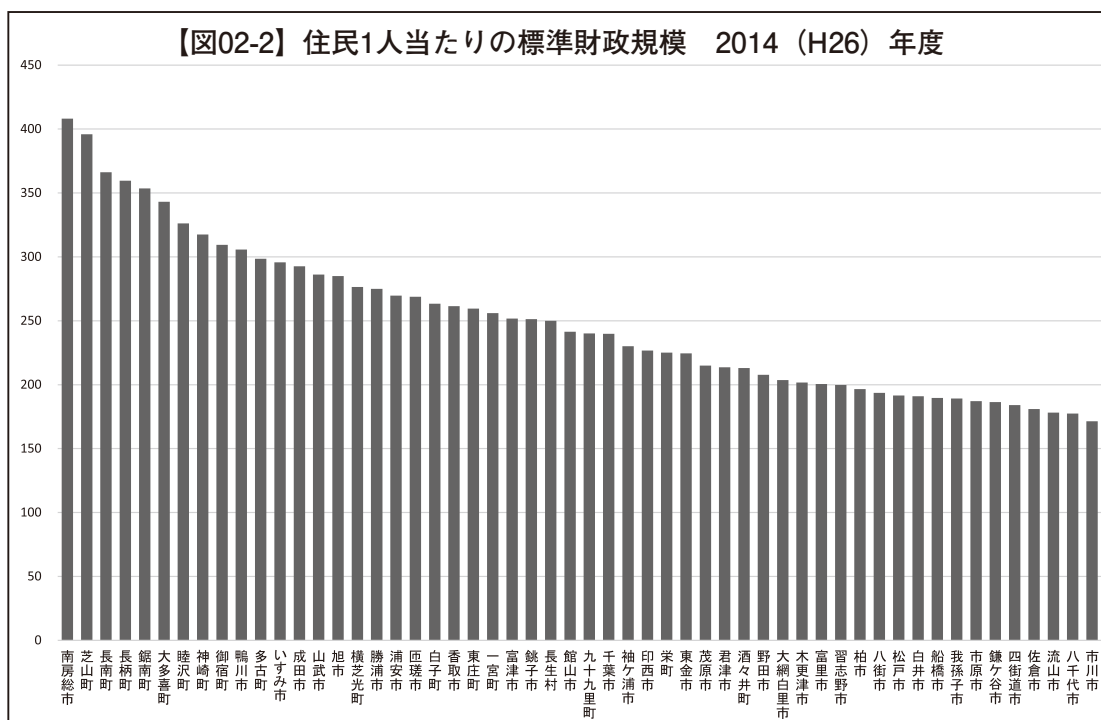
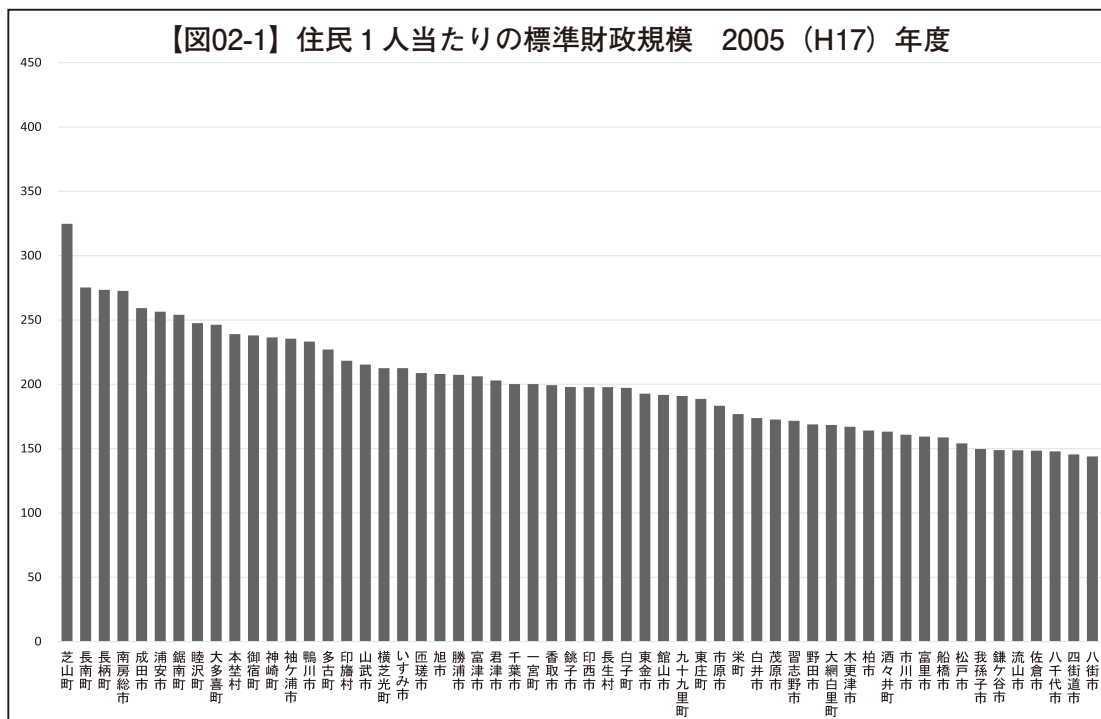


がわかります。住民基本台帳で人口を比較してみると、千葉市は962,376人、神崎町は6,384人ですから150倍を少々超えています。そう見れば財政規模の格差は人口格差ほどではない、とも言えそうです。しかし、上位そして下位に並ぶ自治体を見ると、ほぼ人口の順になっているようにも見えます。

もともと標準財政規模の内訳には普通地方交付税が含まれ、それに頼らざるを得ない自治体はその影響を大きく受けます。そして、地方交付税の単位費用算定には人口を

測定単位とする費目が多いわけですから、これは当然のことかもしれません。

そこで、少し本稿の趣旨とは離れますが、住民基本台帳人口を説明変数、標準財政規模を従属変数とする回帰分析を行ってみました。【図01】は、その結果ですが、重相関R（相関係数）が0.986、重決定R²（決定係数）が0.973と予想を超える高い値になりました。少なくとも千葉県内の市町村については、標準財政規模は住民基本台帳人口でほぼ決まってしまうという結論が導かれました。



次に、経年変化を概観するために、【図02-1】と【図02-2】を作成しました。ともに標準財政規模を住民基本台帳人口で除した人口1人当たりの標準財政規模のグラフですが、【図02-1】が2005（平成17）年度、【図02-2】が2014（平成26）年度です。両図を比べると、この10年間に全般的に標準財政規模は膨らむ傾向にあるものの、やや自治体間の格差が広がったように見えます。

財政力指数は、普通地方交付税の交付／不交付が決まる1.00が大きな境目になります。2005（平

成17) 年度からの10年間にその線を超えて不交付団体となった市町村は、14自治体あります。

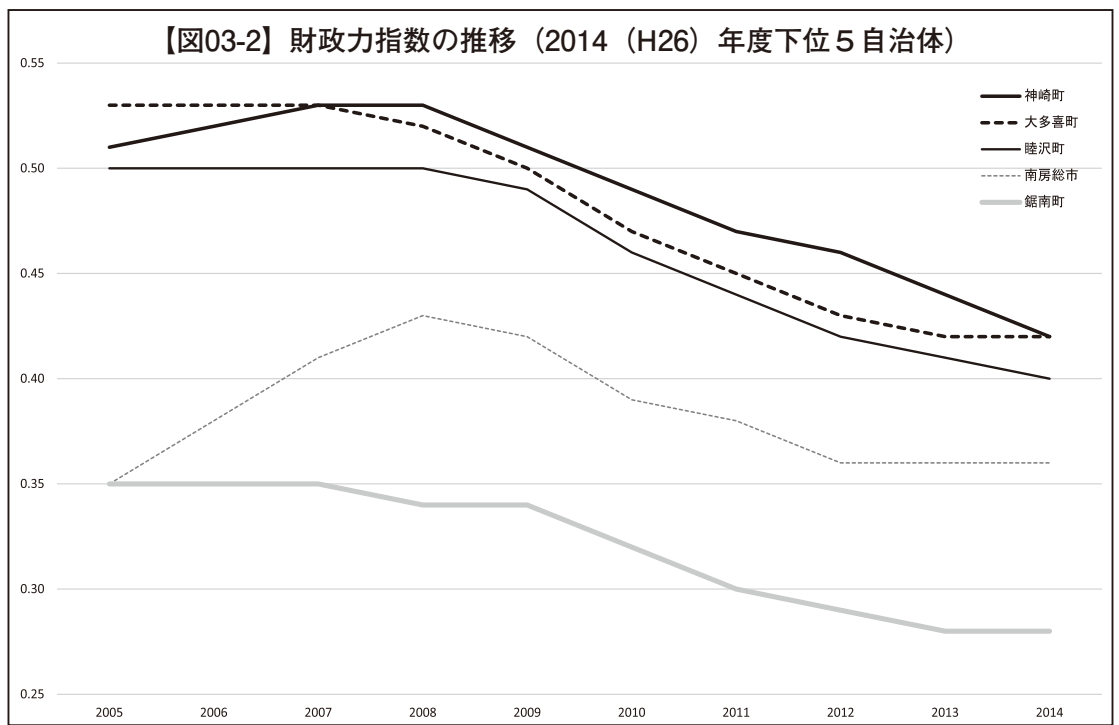
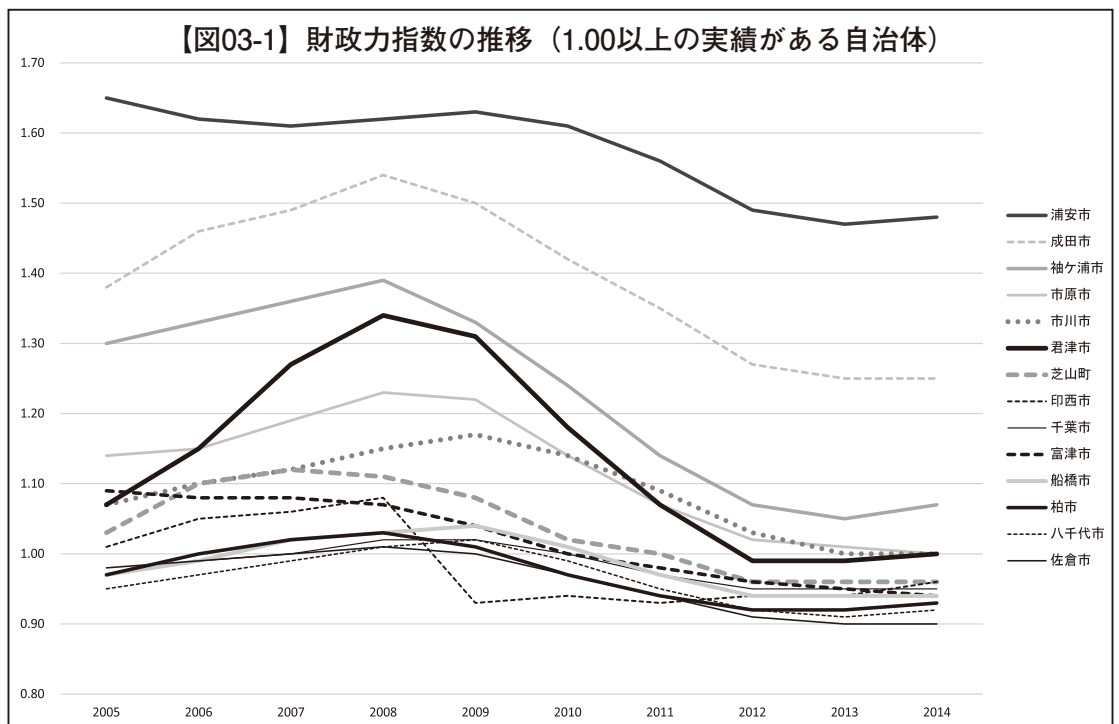
【図03-1】には、その全ての推移をまとめてみました。2008（平成20）年度かその翌年をピークとして山なりに変化し、2013（平成25）年度で底を打つような変化は概ね共通するようです。浦安市、成田市そして袖ヶ浦市は、大きくうねりながらも、不交付団体であり続けています。

一方【図03-2】には、2014（平成26）年度に財政力指数が最下位から5番目までの自治体について、その10年

間の推移をまとめました。財政力の豊かな自治体よりもやや早く、2008（平成20）年度かその前年にピークを迎え、その後は下降線をたどっています。

実質収支比率については、この10年間に変動の幅が大きかった4自治体と、それとは対照的な傾向を見せた千葉市の推移を【図04】にまとめました。

神崎町の変動は極端にも見えます。また長柄町も極めて大きく変動しています。ともに関係な



らピンとくるような要因があるのかもしれませんが。財政規模の小さな自治体においては、収支までもが左右されるような特定の事情に財政運営が翻弄されることもあると言え過ぎるでしょうか。

その対極に位置するかのように見えるのは、千葉市の推移です。ずっと黒字でもなければ赤字でもないと言えるような均衡を保っています。先に見たように千葉県内ではずば抜けて巨大な財政規模ですから、多少のことがあっても動じないのかもしれませんが。あるいは、収支はテクニクに

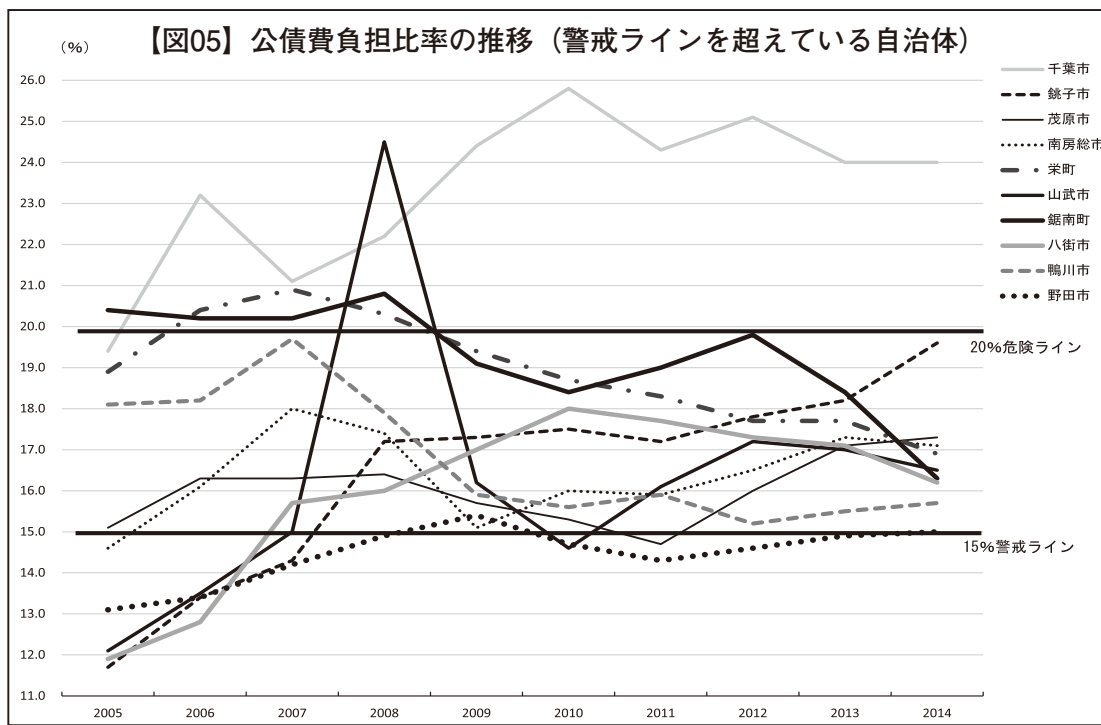
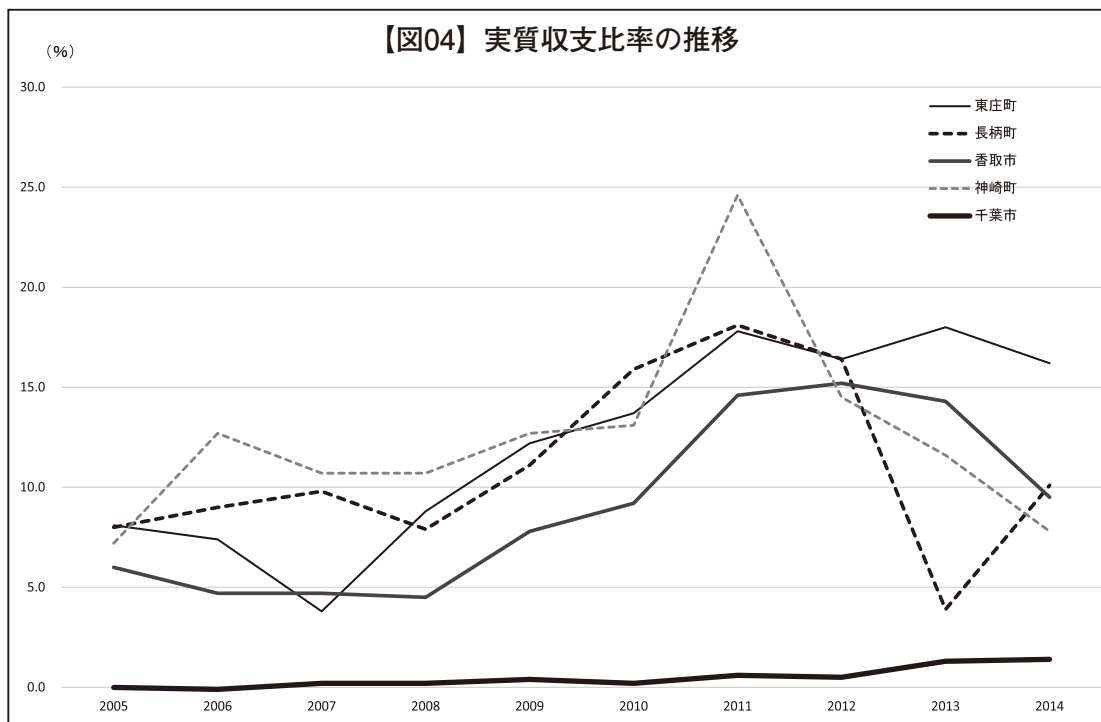
よってある程度数字を動かすこともできますので、技巧をこらして均衡を維持しているのかもしれない。

【図05】は、公債費負担比率が15パーセントの警戒ラインを超えている自治体について、10年間を推移をまとめてみました。

10もの自治体が該当しており、グラフはやや見にくいものになってしまいました。2007（平成19）年度かその翌年にピークを迎えた自治体が多いようにも見えますが、ひと山越えた後もじわじわと上昇傾向が止まらず、15パーセントの警戒ラインと20

パーセントの危険ラインの間を推移しています。これらの自治体は、公債費の元利償還がかなりの足かせとなり、一般財源は柔軟性を奪われているようです。

一方、ここでも千葉市は独自の推移傾向を示しています。2006（平成18）年度からずっと20パーセントの危険ラインを大きく超えています。栄町、山武市、鋸南町といった比較的小規模な自治体は20パーセントの危険ラインを超えるとすぐ反転する結果をそれぞれ示していますが、千葉市は著し



い硬直化が固定しているかのようです。千葉市は県内唯一の指定都市ですが、他の自治体とは大きく異なる構造的な要因があるのかもしれない。

末尾に【表02】～【表06】を載せます。【表02】は【図01】、【表03】は【図02-1】および【図02-2】、【表04-1】と【表04-2】はそれぞれ【図03-1】と【図03-2】、【表05】は【図04】、【表06】は【図05】のそれぞれを作成するための基となったデータです。

【表02】 標準財政規模と住民基本台帳人口

2014 (H26) 年度

		住基人口	標準財政規模
東葛地区	市川市	472,757	78,916,441
	船橋市	622,988	115,776,363
	松戸市	487,376	91,094,759
	野田市	155,900	31,989,627
	柏市	406,281	78,659,519
	流山市	172,659	30,459,306
	我孫子市	133,216	24,944,696
	鎌ヶ谷市	109,562	20,218,124
	浦安市	162,914	43,072,669
地区 千葉	千葉市	962,376	225,769,160
	習志野市	166,523	32,699,667
	市原市	280,340	51,585,985
	八千代市	194,101	33,786,386
地区 君津	木更津市	133,064	26,510,548
	君津市	88,126	18,674,104
	富津市	47,108	11,775,122
	袖ヶ浦市	62,022	14,138,273
印旛地区	成田市	131,418	37,451,841
	佐倉市	177,601	31,724,192
	四街道市	91,340	16,552,270
	八街市	73,449	13,914,514
	印西市	93,722	20,979,430
	白井市	62,761	11,848,477
	富里市	49,972	9,711,036
	酒々井町	21,348	4,477,214
地区 香取		21,731	4,852,543
	香取市	81,065	20,995,067
	神崎町	6,384	1,999,672
	多古町	15,427	4,509,101
地区 海匝	東庄町	14,848	3,807,002
	銚子市	66,882	16,335,591
	旭市	68,020	19,082,153
山武地区	匝瑳市	38,755	10,307,337
	東金市	60,424	13,234,336
	山武市	54,904	15,514,463
	大網白里市	50,714	10,212,918
	九十九里町	17,382	4,102,004
	芝山町	7,715	2,981,052
	横芝光町	25,067	6,856,618
長生地区	茂原市	91,855	19,520,333
	一宮町	12,439	3,166,947
	睦沢町	7,405	2,402,928
	長生村	14,763	3,668,308
	白子町	12,052	3,146,858
	長柄町	7,495	2,663,995
地区 夷隅	長南町	8,696	3,167,111
	勝浦市	19,583	5,338,908
	いすみ市	40,502	11,828,991
	大多喜町	9,992	3,408,830
	御宿町	7,855	2,418,063
地区 安房	館山市	48,749	11,688,651
	鴨川市	34,881	10,540,314
	南房総市	41,034	16,622,497
	鋸南町	8,563	3,015,345

【表03】 住民1人当たりの標準財政規模

(標準財政規模+臨時財政対策債発行可能額)

／住民基本台帳人口(うち日本人)

(千円)

2005 (H17)		2014 (H26)	
芝山町	325	南房総市	408
長南町	275	芝山町	396
長柄町	273	長南町	366
南房総市	273	長柄町	360
成田市	259	鋸南町	354
浦安市	256	大多喜町	343
鋸南町	254	睦沢町	326
睦沢町	248	神崎町	317
大多喜町	246	御宿町	309
本埜村	239	鴨川市	306
御宿町	238	多古町	298
神崎町	237	いすみ市	296
袖ヶ浦市	235	成田市	293
鴨川市	233	山武市	286
多古町	227	旭市	285
印旛村	218	横芝光町	276
山武市	215	勝浦市	275
横芝光町	213	浦安市	270
いすみ市	213	匝瑳市	269
匝瑳市	209	白子町	263
旭市	208	香取市	261
勝浦市	207	東庄町	260
富津市	206	一宮町	256
君津市	203	富津市	252
千葉市	200	銚子市	251
一宮町	200	長生村	250
香取市	199	館山市	241
銚子市	198	九十九里町	240
印西市	198	千葉市	240
長生村	198	袖ヶ浦市	230
白子町	197	印西市	227
東金市	193	栄町	225
館山市	192	東金市	225
九十九里町	191	茂原市	215
東庄町	189	君津市	214
市原市	183	酒々井町	213
栄町	177	野田市	208
白井市	174	大網白里市	204
茂原市	173	木更津市	202
習志野市	172	富里市	201
野田市	169	習志野市	200
大網白里町	168	柏市	197
木更津市	167	八街市	194
柏市	164	松戸市	192
酒々井町	163	白井市	191
市川市	161	船橋市	190
富里市	159	我孫子市	189
船橋市	159	市原市	187
松戸市	154	鎌ヶ谷市	186
我孫子市	150	四街道市	184
鎌ヶ谷市	149	佐倉市	181
流山市	149	流山市	178
佐倉市	149	八千代市	177
八千代市	148	市川市	171
四街道市	145		
八街市	144		

【表04-1】 財政力指数（1.00以上の実績がある自治体）

	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)
市川市	1.07	1.10	1.12	1.15	1.17	1.14	1.09	1.03	1.00	1.00
船橋市	0.97	0.99	1.02	1.03	1.04	1.01	0.97	0.94	0.94	0.94
柏市	0.97	1.00	1.02	1.03	1.01	0.97	0.94	0.92	0.92	0.93
浦安市	1.65	1.62	1.61	1.62	1.63	1.61	1.56	1.49	1.47	1.48
千葉市	0.97	0.99	1.00	1.02	1.02	1.00	0.97	0.95	0.95	0.95
市原市	1.14	1.15	1.19	1.23	1.22	1.14	1.07	1.02	1.01	1.00
八千代市	0.95	0.97	0.99	1.01	1.02	0.99	0.95	0.92	0.91	0.92
君津市	1.07	1.15	1.27	1.34	1.31	1.18	1.07	0.99	0.99	1.00
富津市	1.09	1.08	1.08	1.07	1.04	1.00	0.98	0.96	0.95	0.94
袖ヶ浦市	1.30	1.33	1.36	1.39	1.33	1.24	1.14	1.07	1.05	1.07
成田市	1.38	1.46	1.49	1.54	1.50	1.42	1.35	1.27	1.25	1.25
佐倉市	0.98	0.99	1.00	1.01	1.00	0.97	0.94	0.91	0.90	0.90
印西市	1.01	1.05	1.06	1.08	0.93	0.94	0.93	0.94	0.94	0.96
芝山町	1.03	1.10	1.12	1.11	1.08	1.02	1.00	0.96	0.96	0.96

【表04-2】 財政力指数（0.50未満の実績がある自治体）

*網掛けは、2014（H26）年度下位5自治体

	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)
本埜村	0.49	0.50	0.51	0.52	—	—	—	—	—	—
神崎町	0.51	0.52	0.53	0.53	0.51	0.49	0.47	0.46	0.44	0.42
東庄町	0.50	0.51	0.52	0.52	0.50	0.47	0.44	0.43	0.44	0.45
旭市	0.48	0.51	0.55	0.57	0.56	0.53	0.51	0.49	0.50	0.50
匝瑳市	0.49	0.52	0.54	0.55	0.54	0.51	0.49	0.48	0.48	0.49
九十九里町	0.47	0.48	0.49	0.50	0.50	0.48	0.46	0.44	0.44	0.44
横芝光町	0.49	0.53	0.55	0.57	0.55	0.53	0.50	0.49	0.49	0.49
睦沢町	0.50	0.50	0.50	0.50	0.49	0.46	0.44	0.42	0.41	0.40
白子町	0.55	0.56	0.57	0.57	0.56	0.53	0.51	0.49	0.49	0.49
長南町	0.57	0.57	0.57	0.57	0.56	0.53	0.52	0.51	0.50	0.49
勝浦市	0.57	0.56	0.55	0.54	0.53	0.50	0.48	0.46	0.47	0.47
いすみ市	0.47	0.50	0.53	0.55	0.55	0.53	0.51	0.49	0.48	0.47
大多喜町	0.53	0.53	0.53	0.52	0.50	0.47	0.45	0.43	0.42	0.42
御宿町	0.58	0.58	0.57	0.56	0.54	0.51	0.48	0.47	0.46	0.46
南房総市	0.35	0.38	0.41	0.43	0.42	0.39	0.38	0.36	0.36	0.36
鋸南町	0.35	0.35	0.35	0.34	0.34	0.32	0.30	0.29	0.28	0.28

【表05】実質収支比率

10年間の変動幅上位4自治体と最下位の千葉市

(%)

	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	10年間 変動幅
神崎町	7.2	12.7	10.7	10.7	12.7	13.1	24.6	14.5	11.6	7.8	17.4
長柄町	8.0	9.0	9.8	7.9	11.1	15.9	18.1	16.4	3.9	10.1	14.2
東庄町	8.1	7.4	3.8	8.8	12.2	13.7	17.8	16.4	18.0	16.2	14.2
香取市	6.0	4.7	4.7	4.5	7.8	9.2	14.6	15.2	14.3	9.5	10.7
千葉市	0.0	-0.1	0.2	0.2	0.4	0.2	0.6	0.5	1.3	1.4	1.5

【表06】公債費負担比率

15%警戒ラインを超えている自治体

(%)

	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)
野田市	13.1	13.4	14.2	14.9	15.4	14.7	14.3	14.6	14.9	15.0
千葉市	19.4	23.2	21.1	22.2	24.4	25.8	24.3	25.1	24.0	24.0
八街市	11.9	12.8	15.7	16.0	17.0	18.0	17.7	17.3	17.1	16.2
栄町	18.9	20.4	20.9	20.3	19.4	18.7	18.3	17.7	17.7	16.9
銚子市	11.7	13.4	14.3	17.2	17.3	17.5	17.2	17.8	18.2	19.6
山武市	12.1	13.5	15.0	24.5	16.2	14.6	16.1	17.2	17.0	16.5
茂原市	15.1	16.3	16.3	16.4	15.7	15.3	14.7	16.0	17.1	17.3
鴨川市	18.1	18.2	19.7	17.9	15.9	15.6	15.9	15.2	15.5	15.7
南房総市	14.6	16.1	18.0	17.4	15.1	16.0	15.9	16.5	17.3	17.1
鋸南町	20.4	20.2	20.2	20.8	19.1	18.4	19.0	19.8	18.4	16.3

《付記》

本稿に掲載した図表の基となった各自治体ごとの標準財政規模、財政力指数、実質収支比率および公債費負担比率に関するデータは、紙幅の都合上本誌に掲載することは叶いません。とりまとめるには手数を要しますので今回もウェブサイト上に公開いたします。

また、基準財政収入額と基準財政需要額の各自治体ごとの推移については、本連載の⑦（本誌第9号）に2001（平成13）年度から2010（平成22）年度までの10年分を不足額および不足率とともに

掲載しました。しかし、それから月日が経ったことや読者の便を考え、2005（平成17）年度から2014（平成26）年度についてのデータをやはりウェブサイト上に公開することにいたしました。

一般社団法人千葉県地方自治研究センターのホームページ

<http://chiba-jichiken.net/>

の左側の欄にある「活動報告」中の「調査・研究」をクリックして遷移するとご覧いただけます。どうぞ、ご活用ください。

（続く）